

品川区教育委員会会議記録

平成 27 年 第 1 回 臨時会

場 所 教育委員室
期 日 平成 27 年 2 月 9 日
開 会 午前 9 時 00 分
閉 会 午前 10 時 40 分

出席委員	委 員 長	鈴木 敏夫
	委員長職務代理者	市川 信之助
	委 員	波多野 美佳
	委 員	菅谷 正美
	教 育 長	中島 豊
欠席委員		

出席職員	教 育 次 長	田村 信二
	庶 務 課 長	品川 義輝
	学 務 課 長	野呂瀬 久
	指 導 課 長	渋谷 正宏
	学校支援担当課長	村尾 勝利

<p>議事運営 および 委員長、教育 長報告事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 署名委員に市川委員、菅谷委員を指名。 ・ 2月9日から10日の日程にかけ教育委員会行政視察を予定していたが、品川区立学校教職員の服務事故が発生したことに伴い、視察を中止し緊急に臨時会を開催。
---	--

<p>件名</p>	<p>日程第1 報告事項1 都費教職員の任免等に関する内申について</p>
<p>担当課説明等</p>	
<p>委員質疑要旨</p>	
<p>事務局説明</p>	
<p>委員意見要旨</p>	
<p>議事結果</p>	<p>品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。</p>

件名	日程第1 報告事項2 品川区行政委員の報酬の特例に関する条例（案）における教育委員の取扱いについて
担当課説明等	（庶務課長） ・ 口頭により説明
委員質疑要旨	特になし
事務局説明	特になし
委員意見要旨	特になし
議事結果	了承

<p>件名</p>	<p>日程第1 報告事項3 新教育委員会制度における総合教育会議について</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>(庶務課長) ・ 口頭により説明</p>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>(委員D) ・ 総合教育会議における運営方法は決まっているのか。</p> <p>(委員A) ・ 総合教育会議では大綱についても議論することになるが、大綱案のようなものはできているのか。</p>
<p>事務局説明</p>	<p>(庶務課長) ・ 平成27年4月より新教育委員会制度が開始される。これにより、総合教育会議を開催することとなるが、運営等については区長部局の総務課が担当することになっている。運営方法等について、詳細な事項は決定していないが、情報が得られれば事前にお知らせをする。 ・ 大綱については、教育のみだけでなく文化、芸術、スポーツなど様々な施策等について記載する必要がある。教育部分に関する大綱案の概略は策定しており、区長部局と調整している段階である。</p> <p>(教育次長) ・ 国の指針では、教育振興基本計画を大綱に代えることもできるとしているが、当区では教育振興基本計画を策定していないため大綱を策定することになる。 ・ 平成27年度は、中学校の教科書採択がある。総合教育会議においては、教科書採択について協議題とするべきではないと考えられているが、一方、教科書採択の方針については、区長の権限に関わらない事項であり、調整の対象とはならないものの、協議することは考えられると国は指針を出している。</p>
<p>委員意見要旨</p>	<p>(委員C) ・ 総合教育会議では様々な分野についての議論を行うことができる。主に教育委員会と区長部局の総務課が担当になることから、各部署において課題を調整した上で議論を行うことが大事である。</p> <p>(委員B) ・ 2018年に学習指導要領が改訂になる。総合教育会議では、教科書採択の方針について協議することが考えられるが、学習指導要領の改訂内容によっては選定する教科書に影響を及ぼすことも考えられるため、慎重に議論を重ねていく必要がある。</p>
<p>議事結果</p>	<p>了承</p>